

登園届

保護者記入

熊川保育園園長 殿

【保護者の皆さまへ】

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園届の記入および提出をお願いします。

- ・この登園届は、「登園のめやす」に該当し、全身状態が良好で集団生活に支障がない状態になつてから、登園の初日に提出をお願いします。
- ・医師から再受診の指示があつた時は、再受診後に提出をしてください。
- ・登園届を提出後、再度症状が出たときは、自宅での安静や再受診が必要となることがあります。

組 園児氏名

医療機関名「 」において、令和 年 月 日に下記の診断を受けました。

現在、表中「登園のめやす」欄記載の状態に病状が回復し、全身状態が良好で集団生活に支障がなくなりましたので、 月 日より登園します。

該当に○	疾病名	登園のめやす
	溶連菌感染症	抗菌薬内服開始後、24~48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
	急性胃腸炎（嘔吐又は下痢をともなうもの）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、24時間その症状が消失していること、かつ、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	R S ウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	ヒトメタニューモウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと (発疹出現後に(再度)受診し、診断を受けてからご記入ください)

提出日 令和 年 月 日

保護者氏名